

【進行管理】

# 第2次南幌町行財政改革実行計画

## 令和2年度 実施計画

南幌町

# 目 次

## 行財政改革の個別方針

### 1 町民や地域と歩む行財政運営のあり方

#### (1) 行財政の情報共有

No. 1	財政推計の作成・公表	1
No. 2	新地方公会計の整備・公表	1
No. 3	財政健全化判断指標の公表	2
No. 4	財政事情説明書の公表	2

#### (2) 自己財源確保に向けた取組み

No. 5	町税等の徴収対策	3
No. 6	行政サービスの制限	3
No. 7	私債権等の管理	4
No. 8	未利用町有地等の活用・処分の推進	4
No. 9	ふるさと納税制度による事業財源の活用	5

#### (3) 地域コミュニティへの支援

No. 1 0	住民自治の推進	5
No. 1 1	まちづくり活動支援事業の運用	6

### 2 効率的で機能的な行財政組織体制の確立

#### (1) 組織・機構等の見直し

No. 1 2	行政組織の見直し（課等の統廃合・新設）	6
No. 1 3	委員選任のあり方	7

#### (2) 職員の育成

No. 1 4	町民ニーズに的確に対応できる職員の育成	7
No. 1 5	人事評価制度の推進	8

#### (3) 定員管理の適正化

No. 1 6	職員の適正配置	8
No. 1 7	定員・給与の公表	9

3 効果的・効率的な行財政システムの確立	
(1) 行政評価システム等の推進	
No. 1 8 行政評価システムの推進	9
(2) 公の施設等の管理運営のあり方	
No. 1 9 公共施設等総合管理計画の推進	10
No. 2 0 公共施設使用料の見直し	10
No. 2 1 指定管理制度の運用	11
(3) 事務・事業の見直し	
No. 2 2 事務事業の見直し	11
No. 2 3 補助金のあり方	12
No. 2 4 内部管理・事務的経費の削減	12
(4) 町立病院の運営	
No. 2 5 町立病院の経営改善	13

【令和2年度(4年目)】

## 第2次南幌町行財政改革実行計画(平成29年度～令和3年度)実施計画 《進行管理》

本町では、財政基盤の安定化を目標とする「第2次南幌町行財政改革実行計画」を策定し、不断の行財政改革を実行し、限られた財源の効率的・効果的な活用を図るとともに、各項目の検証を行いながら、まちづくりを推進していくための政策や施策、事務事業の財源にまわすことが求められています。

このことから、第2次南幌町行財政改革実行計画は、行政経営幹事会において協議し、行政評価委員会及び議会に意見を求めた行財政改革項目について、短期的かつ集中的に実行する計画として策定しています。

この実行計画は、「行財政改革項目(25項目)」について、着実かつ適正な実行を図るため、令和元年度の取組み状況について進行管理を行うものです。(この実施計画は、町ホームページ及び情報コーナーにおいて公表します。)

<年度の記号表示> 実施時期は○、検討・研究・調整期間は△、廃止・終了時期は●

### 1 町民や地域と歩む行財政運営のあり方

#### (1) 行財政の情報共有

No.1	財政推計の作成・公表 決定方針	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
			実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	
	南幌町行財政計画改革実行計画を踏ました 財政推計を費目別に作成し毎年度公表する。 ※推計期間～5年間	原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			
~令和2年度の取組み内容(原課の考え方)～ ◆第6期総合計画、第2次行財政改革実行計画、当初予算及び地方財政計画を踏ました財政推計を作成し、行財政改革実行計画進行管理と合わせて公表する。 作成時期:令和2年10月 公表時期:10月 公表方法:町ホームページ等													

担当課:総務課財務グループ

No.2	新地方公会計の整備・公表 決定方針	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
			実行計画	○	実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	
	総務省統一的な基準による地方公会計マニュアルにより、財務書類等を整備し毎年度公表する。 ※平成29年度より固定資産台帳の整備	原 課	○	実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			
~令和2年度の取組み内容(原課の考え方)～ ◆令和元年度決算を踏ました新地方公会計財務諸表を整備し公表する。 公表時期:3月 公表方法:町ホームページ													

担当課:総務課財務グループ

<年度の記号表示> 実施時期は○、検討・研究・調整期間は△、廃止・終了時期は●

No.3	財政健全化判断基準指標の公表	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
		実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	
	決定方針	原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			
「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)及び資金不足比率の算定を行い毎年度公表する。													

担当課:総務課財務グループ

No.4	財政事情説明書の公表	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
		実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	
	決定方針	原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			
上半期・下半期の財政事情説明書(収入及び支出の概況、住民の負担の状況、財産、公債及び一時借入金の現在高)を毎年度公表する。													

担当課:総務課財務グループ

<年度の記号表示> 実施時期は○、検討・研究・調整期間は△、廃止・終了時期は●

(2) 自己財源確保に向けた取組み

No.5	町税等の徴収対策 決 定 方 針	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
		実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	
	公平かつ公正な滞納整理を進めるため、早期催告により財産調査(預金、給与、不動産等)を行い、厳正な滞納処分の執行に努める。	原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			

～令和2年度の取組み内容(原課の考え方)～

- ◆ ①文書催告、電話催告の実施。 ②財産調査の実施。 ③分割納付者に対して、納付額の増額折衝を行う。

担当課:税務課収納対策グループ

88

No.6	行政サービスの制限 決 定 方 針	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
		実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	
	町税等を滞納し、かつ、納税について誠実性を欠く者に対し、行政サービスの制限措置を講じ、納税の公平性の確保を図る。	原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			

～令和2年度の取組み内容(原課の考え方)～

- ◆ 制限項目数29項目(昨年度と同様項目数)

担当課:税務課収納対策グループ

<年度の記号表示> 実施時期は○、検討・研究・調整期間は△、廃止・終了時期は●

No.7	私債権等の管理	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
		実行計画	○	実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	
	決 定 方 針	原 課	○	実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			
町の私債権(公営住宅使用料、給食費、病院診療費)と非強制徵収公債権(学童保育料等)の処理基準を明確にして、債権の効率的な管理を行う。 ~令和2年度の取組み内容(原課の考え方)~ ◆平成29年度より3年間で調査等を行い、ほとんどの債権を処理することが出来た。残りの債権について整理を行うとともに、私債権の管理マニュアルを作成し、効果的な管理を図っていく。													

担当課:税務課収納対策グループ

No.8	未利用町有地等の活用・処分の推進	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
		実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	
	決 定 方 針	原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			
未利用町有地について積極的な活用を図るとともに、売却可能財産を公表し処分を推進する。 ~令和2年度の取組み内容(原課の考え方)~ ◆民間企業との接触による未利用財産の積極的な活用や町ホームページ等で売却可能財産を掲載し町有財産の処分を促進する。 ◎平成30年度実績:売却3件:南幌町元町3丁目889番28、30(買取人:株南幌ソーサイエイジング)、南幌町元町3丁目889番33(買取人:個人)、南幌町486番14(買取人:個人) ◎令和元年度実績:なし ◎町ホームページ掲載状況:土地2件:①中央4丁目434-249(旧商工会館用地) ②中央4丁目183-7(美濃屋横)													

担当課:総務課財務グループ

<年度の記号表示> 実施時期は○、検討・研究・調整期間は△、廃止・終了時期は●

No.9	ふるさと納税制度による事業財源の活用	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
			実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	
	決 定 方 針	原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			
ふるさと納税制度による寄附金を「南幌町ふるさと応援基金」に積み立て、寄附者の想いを反映した事業の財源として活用する。 ~令和2年度の取組み内容(原課の考え方)~ ◆「南幌町ふるさと応援寄附金要綱」に基づき寄附金使途事業を指定し、町ホームページやふるさと納税専門サイトを活用したPRによりふるさと応援寄附金を募る。													
参考:令和2年度予算【歳入】寄附金60,000千円、繰入金57,900千円(指定事業への充当財源) 【歳出】補助金等22,800千円(謝礼品等)、物件費6,709千円(印刷製本費、通信運搬費、委託料等) 令和元年度寄附金実績 4,849件 52,336,000円													

担当課:総務課財務グループ

5

### (3) 地域コミュニティへの支援

No.10	住民自治の推進	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
			実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	
	決 定 方 針	原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			
地域での課題解決に向けた自主的な取り組みに対して、住民自治検討会、地域担当職員制度や職員出前講座の活用により、地域と行政が連携・協働しながら地域づくりを進める。 ~令和2年度の取組み内容(原課の考え方)~ ◆住民自治活動の拡充や行政と地域の協働を促進とともに行政は自立した地域住民をサポートするため、地域担当職員制度や職員出前講座の開講を行うとともに広く周知を行う。なお、住民自治検討会については今年度より廃止し、住民自治検討会で討議すべき議題等が生じた場合には、行政区長会議の場を活用し代替することとする。													

担当課:まちづくり課企画情報グループ

<年度の記号表示> 実施時期は○、検討・研究・調整期間は△、廃止・終了時期は●

No.11	まちづくり活動支援事業の運用	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
		実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	△	継続実施 検討	○	継続実施		
	決 定 方 針  活力ある南幌町を実現するため、地域や各種団体等の事業化アイディアなどの提案に向け支援する。	原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			※平成31年度まで
~令和2年度の取組み内容(原課の考え方)～ ◆事業計画当初の事業完了は平成31年度までであったが、事業の成果等を踏まえ、要綱改正を行い令和2年度以降も継続実施する。(町内会等活動推進助成事業、フォローアップ事業の新設) ・団体の申請件数増に向けて、本事業がどのように活用できるのか等について町広報誌等に掲載すること合わせて、地域担当職員制度を活用し、地域の要望等をまちづくり活動に展開できるよう周知を強化する。 参 者:令和2年度予算 損助金等3,100千円(まちづくり活動支援事業補助金)▲3,100千円 実績により、個人住民税(現年分)の2%相当から1%相当に減額。													

担当課:まちづくり課企画情報グループ

6

## 2 効率的で機能的な行政組織体制の確立

### (1) 組織・機構等の見直し

No.12	行政組織の見直し(課等の統廃合・新設)	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
		実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	
	決 定 方 針  事務事業の見直し等に伴う行政組織の見直しについて、今後においても業務内容からの組織体制や施策に応じ、見直し検討を進める。	原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			
~令和2年度の取組み内容(原課の考え方)～ ◆業務内容からの組織体制や施策に応じ、引き続き行政組織の見直しについて検討を進める。													

担当課:総務課総務グループ

<年度の記号表示> 実施時期は○、検討・研究・調整期間は△、廃止・終了時期は●

No.13	委員選任のあり方	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
		実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	
	決 定 方 針	原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			
委員選任にあたり、女性登用率を現行の20%から國の方針に基づき、平成32年度までに30%を目指に取り組む。 また、一般公募による委員選任の拡大を図る。													
~令和2年度の取組み内容(原課の考え方)～ <b>◆女性委員登用率の拡大</b> (平成29年4月) 委員総数 232名 / うち女性委員 26名 / 11.2% (平成30年4月) 委員総数 249名 / うち女性委員 31名 / 12.4% (平成31年4月) 委員総数 249名 / うち女性委員 31名 / 12.4% 女性委員の登用率が依然少ない状況であるため、今後も引き続き町内周知等により継続して取り組みを進める。また、女性登用率を現行の20%から國の方針に基づき、平成32年度までに30%を目指に取り組む。  <b>◆公募委員選任の拡大</b> (平成29年4月) 委員総数 232名 / うち公募委員 1名 (平成30年4月) 委員総数 249名 / うち公募委員 1名 (平成31年4月) 委員総数 249名 / うち公募委員 0名													

担当課:まちづくり課企画情報グループ

~

## (2) 職員の育成

No.14	町民ニーズに的確に対応できる職員の育成	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
		実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	
	決 定 方 針	原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			
職員研修センター等の利用や自主的な希望による研修への参加により、町民ニーズに的確な対応ができる職員の育成に努める。													
~令和2年度の取組み内容(原課の考え方)～ <b>◆公務を取り巻く社会環境が著しく変化し、行政需要が複雑・高度化する中で、各分野の研修により取得した能力を最大限に發揮し、時代の変化に対応することができる職員の育成に努める。</b> また、平成29年度より実施している若手育成研修については、町民との協働等に趣をおいた事業への研修参加を行う。  <b>令和2年度計画</b> 研修項目:職場内研修1、振興協会海外研修1、道外研修1、市町村アカデミー2、町村会基礎研修1・初級1、市町村職員研修センター24講座、自衛隊研修1、自治大事後研修1 参考:令和2年度予算 1,238千円(研修旅費、負担金等)													

担当課:総務課総務グループ

<年度の記号表示> 実施時期は○、検討・研究・調整期間は△、廃止・終了時期は●

No.15	人事評価制度の推進	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
		実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	
	決 定 方 針	原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			
組織目標及び個人目標の管理により、効率的・効果的な行政運営の向上、職員の能力開発と意欲の向上、組織の活性化を図る。 また、定期的な面談により、職員の資質向上を図る。													
~令和2年度の取組み内容(原課の考え方)~ ◆組織目標や個人目標の管理により、効率的・効果的な行政運営の向上、職員の能力開発と意欲の向上、組織の活性化を図るべく引き続き人事評価制度を実施するとともに、各期の評価結果の分析と評価制度向上のための諸課題の検討を行う。 ※令和2年度より再任用職員、会計年度任用職員の評価を実施 また、制度の理解度を充実させるべく、評価者・被評価者研修・新採用職員研修を実施するとともに、各課においては定期的な面談等の実施により職員の資質向上を図る。													

担当課:総務課総務グループ

∞

### (3) 定員管理の適正化

No.16	職員の適正配置	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
		実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	
	決 定 方 針	原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			
職員配置及び事務事業の見直し等の計画を踏まえ、人材確保も考慮し適正化を進める。 平成29年度から平成33年度までの定員適正化計画に基づき、類似団体や国の試算数をもとに適正管理に努め、職員再任用制度や非常勤職員の雇用についての総合的活用を図りながら職員の適正配置を進める。 ※平成28年度当初職員数:103名(病院除く)													
~令和2年度の取組み内容(原課の考え方)~ ◆平成30年度3月に策定した定員適正化計画に基づき職員採用の検討を行うとともに、再任用職員を活用し、効率的に業務が行われるよう適正な職員配置に努める。 令和2年度当初職員数:102名(病院及び理事者除く) 今後の定年退職者の見込み(現在の60歳定年とした場合)は下記のとおりとなる。 【令和2年度:6名、令和3年度:3名、令和4年度:1名、令和5年度:0名】													

担当課:総務課総務グループ

<年度の記号表示> 実施時期は○、検討・研究・調整期間は△、廃止・終了時期は●

No.17	定員・給与の公表	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考	
		実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施		
決定方針		原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施				
職員数と職員給与の概要について、毎年度公表する。  ~令和2年度の取組み内容(原課の考え方)~ ◆広報9月号と町ホームページ及び情報コーナーにおいて公表することで、住民への周知を継続し実施する。 ※平成18年度から毎年広報9月号と町ホームページで公表														
参考:令和2年度予算 人件費825, 218千円(一般会計のみ、手当含む)														

担当課:総務課総務グループ

6

### 3 効果的・効率的な行財政システムの確立

#### (1) 行政評価システムの推進

No.18	行政評価システムの推進	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考	
		実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施		
決定方針		原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施				
事業計画と実行が連携した、より効果的で効率的な行政運営を図るため、行政評価委員会による外部評価を行い、成果重視の行政サービスの確立を図る。 また、評価内容について、毎年度公表する。														
~令和2年度の取組み内容(原課の考え方)~ ◆行政評価委員会にて、平成29年度実績に係る施策評価を継続実施する。また内部(自己)評価として、行政経営幹事会において事務事業評価を継続実施する。														

担当課:まちづくり課企画情報グループ

<年度の記号表示> 実施時期は○、検討・研究・調整期間は△、廃止・終了時期は●

(2) 公共施設等の管理運営のあり方

No.19	公共施設等総合管理計画の推進 決 定 方 針	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
		実行計画	○ △	継続実施 継続検討									
原 課	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討			

～令和2年度の取組み内容(原課の考え方)～  
 ◆国のインフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日関係省庁連絡会議決定)の策定を受け、総務大臣通知により平成28年度に策定した南幌町公共施設等総合管理計画に基づき平成32年度までに公共施設・学校等の個別施設計画の策定について検討を進める。なお、教育施設(小中学校、給食センター、スポーツセンター、市民プール、町営野球場、生涯学習センター、農村環境改善センター、三重レークハウス)については、委託により、令和2年度策定予定。  
 また、各公共施設の長寿命化を図るため老朽化した施設、設備の改修について検討を進める。  
 ◎平成30年9月：道路に関する「南幌町舗装個別施設計画」を策定  
 ◎令和元年11月：「南幌町役場庁舎個別施設計画」を策定

担当課: 総務課財務グループ

10

No.20	公共施設使用料の見直し 決 定 方 針	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
		実行計画	○	継続実施	△	検討	○	実施	○	継続実施	△	検討	
原 課	○	継続実施	△	検討	○	実施	○	継続実施					※3年毎に見直す

～令和2年度の取組み内容(原課の考え方)～  
 ◆「公共施設使用料見直し方針」を策定し、各施設の直近3年間における人件費、物件費等の原価実績をもとに受益者負担額を再計算し現行の使用料と比較を行う。  
 ◎平成30年11月 方針策定、使用料比較検討実施  
 ◎令和3年9月 方針見直し、使用料比較検討実施

担当課: 総務課財務グループ

<年度の記号表示> 実施時期は ○ 、検討・研究・調整期間は △ 、廃止・終了時期は ●

No.21	指定管理者制度の運用	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考	
			実行計画	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討	○ △		
	決 定 方 針	原 課	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討		
	指定管理者制度の運用について、指定管理者選定委員会及び幹事会において実績評価・検証を進める。 また、引き続き対象可能施設の導入に向け検討を進める。		~令和2年度の取組み内容(原課の考え方)～ ◆指定管理者選定委員会幹事会及び指定管理者選定委員会において、指定管理者制度導入施設の事業報告書により検証・評価を行う。											

担当課:総務課財務グループ

二

### (3) 事務事業の見直し

No.22	事務事業の見直し	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考	
			実行計画	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討	○ △		
	決 定 方 針	原 課	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討	○ △	継続実施 継続検討		
	効率的な事務事業の執行を行うため、行政評価システム等を活用し、事務事業の見直し(廃止・統合、休止、縮小・改善)に向けて取り組む。		~令和2年度の取組み内容(原課の考え方)～ ◆効率的な事務事業の執行を行うため、行政評価システム等を活用し、事務事業の見直し(廃止・統合、休止、縮小・改善)に向けて取り組む。											

担当課:総務課財務グループ

まちづくり課企画情報グループ

<年度の記号表示> 実施時期は○、検討・研究・調整期間は△、廃止・終了時期は●

No.23	補助金等のあり方	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
		実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	
	決定方針	原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			
	補助金等の交付に関する方針に基づき、その必要性を検討し、行政目的・行政効果の視点から最も効果的な執行を図る。 また、自立緊急実行プランで取り組んできた実績を踏まえるため、補助金等の額は平成25年度予算をベースとする。 ただし、効果的かつ施策として必要である場合は、この限りとしない。		<p>～令和2年度の取組み内容(原課の考え方)～        ◆令和3年度予算編成において「補助金等の交付に関する方針」に基づき、平成25年度予算額をベースに団体の自立性、繰越金の精査、自己財源の確保等を主眼に環境変化や改革等を検証しながら進める。</p>										

担当課:総務課財務グループ

12

No.24	内部管理・事務的経費の削減	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
		実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	
	決定方針	原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			
	事務的経費に関し、平成25年度当初予算ベースの維持を目標として取り組む。		<p>～令和2年度の取組み内容(原課の考え方)～        ◆予算編成方針や予算執行説明会において内部管理・事務的経費など経常経費の削減の取り組みを示し、継続して経費の削減に努める。</p>										

担当課:総務課財務グループ

<年度の記号表示> 実施時期は○、検討・研究・調整期間は△、廃止・終了時期は●

### 3 効果的・効率的な行財政システムの確立

#### (4) 町立病院の運営

No.25	町立病院の経営改善	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
			実行計画	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	
	決 定 方 鈑	原 課	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施	○	継続実施			
	平成29年度から平成32年度までの新・国民健康保険町立南幌病院改革プランに基づき、収支に赤字が生じないよう一般会計からの繰出を行いいつつ、安定した医療供給体制の確保及び医業収益の確保等収支改善を図り、経営改善に取り組む。												

～令和2年度の取組み内容(原課の考え方)～

◆新・国民健康保険町立南幌病院改革プランに基づき、医師及び医療スタッフの確保、医療制度の変化に対応できる事務職員の育成に努め、訪問診療の強化及び地域包括ケア病棟の導入等による安定した医療の提供と適切な診療報酬の請求により経営改善を進める。

担当課:町立病院